

第2次海老名市男女共同参画プラン

平成29年度事業

評価結果報告書



平成30年11月

海老名市 市民協働部 市民相談課

目 次

平成29年度男女共同参画プラン事業進行管理の概要	1
第2次海老名市男女共同参画プラン 事業評価結果報告書	
◆基本方針1 男女共同参画社会実現のための意識づくり	
施策の方向(1) 市民への意識啓発	2
①男女共同参画に関する意識啓発	
②男女共同参画に関する情報の提供	
施策の方向(2) 子どもたちにとっての男女平等教育	6
①人権意識向上に向けた学習機会の提供	
②男女平等教育の充実	
◆基本方針2 様々な分野における男女共同参画の推進	
施策の方向(1) 女性の人材育成	10
①女性の人材育成のための事業の充実	
②女性のキャリアサポート	
施策の方向(2) 意思決定過程への女性の積極的な参画	14
①地域における女性の参画推進	
②防災分野における男女共同参画の推進	
③審議会等への女性登用の推進	
◆基本方針3 仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の実現	
施策の方向(1) 働き方・働かせ方の改善	20
①ワーク・ライフ・バランスの啓発	
②仕事と家庭の両立支援等の推進	
施策の方向(2) 仕事と子育て・介護の両立	26
①保育所・老人福祉施設等の施設整備の促進	
②子育て支援及び高齢者や障がい者の福祉サービスの充実	
③ひとり親家庭への支援	
施策の方向(3) 男性にとっての男女共同参画	34
◆基本方針4 異性に対する暴力の根絶と人権の尊重	
施策の方向(1) 配偶者等からの暴力の根絶	36
①ドメスティック・バイオレンス(DV)・デートDV防止に向けた啓発活動の充実	
②DV被害者に対する相談・安全確保の充実	
③被害者への自立支援の充実	
施策の方向(2) 異性に対する暴力の防止と人権の尊重	42
①メディア・リテラシーの向上	
②セクシュアル・ハラスメント等防止対策の推進	
施策の方向(3) 男女の生涯を通じた健康支援	44
①女性の健康相談や妊娠・出産への支援	
②性やエイズに関する正しい理解への取り組み	
◆推進体制と進行管理等	50

平成29年度男女共同参画プラン事業進行管理の概要

1 男女共同参画計画事業の評価

海老名市では男女共同参画社会基本法に基づき、平成27年3月に「第2次海老名市男女共同参画プラン」を策定し、男女共同参画の推進を図っています。

男女共同参画プランは「男女共同参画のまち海老名」を基本目標とし、4つの基本方針、基本方針を支える10の基本施策(下表参照)、基本施策の下に各事業を実施しています。

第2次海老名市男女共同参画プラン 基本方針・施策の方向等一覧		
基本目標	基本方針	施策の方向
男女共同参画のまち	1 男女共同参画社会実現のための意識づくり	(1) 市民への意識啓発
		(2) 子どもにとっての男女平等教育
	2 様々な分野における男女共同参画の推進	(1) 女性の人材育成
		(2) 意思決定過程への女性の積極的な参画
	3 仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の実現	(1) 働き方・働かせ方の改善
		(2) 仕事と子育て・介護の両立
		(3) 男性にとっての男女共同参画
	4 異性に対する暴力の根絶と人権の尊重	(1) 配偶者等からの暴力の根絶
		(2) 異性に対する暴力の防止と人権の尊重
		(3) 男女の生涯を通じた健康支援

このプランの期間は、平成27年度から31年度までの5年間ですが、社会情勢の変化や計画の進捗状況に応じ必要な見直しを行います。

また、各所管課における事業の進捗状況を確認・把握するため報告書を毎年作成し、ホームページ等で公表しています。

2 所管課評価(事業ごと)

「第2次海老名市男女共同参画プラン」の事業数は62、その所管課の数は16課です。この16課が、平成29年度に行った事業の進捗状況をまとめ、それに自課による評価を行ったものが、所管課評価です。なお、62事業のうち所管が2課にまたがっているものが2事業ありますが、事業の取り組みが異なることから報告書内では一つずつの事業として扱っています。

3 事業評価結果報告書の読み方

施策の方向ごとに所管課評価、男女共同参画行政推進会議コメント、男女共同参画協議会コメントを記載しています。

(1) 事務局(市民相談課)で記載した部分

「課等名」、「事業名」、「事業概要」については、「第2次海老名市男女共同参画プラン」に記載のとおり転記。

(2) 各所管課等で記載した部分

◆ 平成29年度事業実績(成果・課題)

平成29年度に実施した事業の内容・テーマ・参加人数・回数・サービス等の実績、男女共同参画の視点に立った事業の成果、問題点を記載。

◆ 平成30年度事業計画(目標値)

事業の成果や問題点を踏まえ、次年度以降の事業の取り組み方や改善点等を記載。

課等名	事業名	事業説明
基本方針1 男女共同参画社会実現のための意識づくり		
施策の方向(1) 市民への意識啓発		
①男女共同参画に関する意識啓発		
市民相談課	男女共同参画に関する学習機会の提供	男女共同参画についての学習機会として、講演会や講座を実施します。
市民相談課	市民との協働による男女共同参画の推進	男女共同参画社会の実現に向けた事業を市民団体等と協働で実施します。
市民相談課	男女共同参画推進員の設置	男女共同参画推進員を公募し、事業の企画運営や啓発紙の作成など、男女共同参画を推進する活動を行います。
学び支援課	男女共同参画の視点に立った家庭教育の推進	保護者対象の家庭教育学級において男女共同参画の学習機会を設け、家庭における男女共同参画意識の向上を図ります。

H29年度事業実績(成果・課題)		H30年度事業計画(目標値)
成果	国谷裕子氏を講師に男女共同参画講演会「女性が活躍する社会に向けて～私が今、伝えたいこと～」を開催し、女性が輝ける社会の重要性について学びました。参加者435名。	多くの世代の方に男女共同参画を啓発するため、講演会を開催します。 【講演会】 年1回開催、参加者目標200名。
課題	参加者の年齢に偏りがあり、若い方が参加したいと思うような事業を検討する必要があります。	
成果	市民団体からLGBTの講座開催の相談がありましたが、タイミングが合わず、共催することが出来ませんでした。 男女共同参画推進員主体で地域に出向き、男女共同参画の紙芝居やかるた遊びを行いました。	市民団体との連絡をこまめに取り合う等、協力体制を整えます。男女共同参画に関する講座等、第2次男女共同参画プランに合致する事業を行う市民団体がある場合は、事業を協働で開催します。 【協働開催事業】年1回程度開催
課題	市民団体との連携を図り、官民協力しながら男女共同参画を進める必要があります。 推進員中心の活動は参加者が少なかったため、内容、時間や場所を考慮して開催する必要があります。	
成果	情報紙「はばたき」を2回発行し、推進員の活動やコメントを掲載しました。「カジダン・イクメン・イクジイ写真展」では、作品募集や受賞作品の選考を推進員が行い、全27点の作品を3会場で展示しました。 男女共同参画週間中には、駅での啓発活動、学童クラブでの読み聞かせ等を行いました。 男女共同参画講演会及び表彰式の協力をいただきました。	男女共同参画推進員と講演会や街頭啓発等の事業を企画運営します。 【講演会】年1回開催 【街頭啓発】年1回実施 【情報紙「はばたき」】年2回発行(男女共同参画推進員のコメントを掲載する。) 写真展かそれに代わる啓発活動の実施を検討します。
課題	事業内容検討時からより深くかかわってもらう方法を考えます。	
成果	「いざという時に役立つ～心肺蘇生法とAED～」という講座を幼稚園一園で開催しました。31名参加。	家庭教育学級を開催します。研修会で前年度のテーマを共有し、男女共に協力し合って取り組めるテーマ設定、開催日、時間帯の工夫を図ります。
課題	父親にも興味をもってもらえる講座を選定する必要があります。	

課等名	事業名	事業説明
基本方針1	男女共同参画社会実現のための意識づくり	
施策の方向(1)	市民への意識啓発	
②男女共同参画に関する情報の提供		
市民相談課	男女共同参画に関する情報の提供	男女共同参画に関する認識を深め、広く知らせるために、啓発紙の発行やホームページ等により情報を提供します。
市民相談課	男女共同参画推進事業所の視察・情報提供	男女共同参画の推進(家庭と仕事の両立支援や男女平等の職場づくり)等に積極的な事業所を訪問し、啓発紙等でPRします。
行政推進会議 コメント	<p>○男女共同参画社会の実現には、性別による固定的な役割分担にとらわれず、女性も男性も様々な活動に参画していける環境整備が必要です。その実現への妨げになっていることのひとつには、過去長い年月をかけて形作られた性別の固定観念による役割分担意識があると考えます。このような意識は近年変わりつつあるものの、市民生活には未だ根強く残っていることから、男女平等の意識を浸透させるための広報、啓発活動は重要と考えます。特に、女性の置かれている状況を客観的に把握できる統計情報を提供することが必要と思います。</p> <p>○男女共同参画に関する意識啓発について、市民全体に向けた学習機会や情報の提供が必要です。若年層への浸透も大切ですが、より一層男性への浸透も留意する事業展開を期待します。男女共同参画は、女性のための施策と思われがちですが、男性にこそ必要なことなので、引き続き市民が参加しやすい講座やイベントの開催を期待します。</p>	

H29年度事業実績(成果・課題)		H30年度事業計画(目標値)
成果	男女共同参画に関する事業のほか、モラルハラスメントやポジティブアクションに関するコラムを情報紙「はばたき」に掲載しました。また、男女共同参画用語集を発行しました。	情報紙「はばたき」を発行し、男女共同参画に関する事業やコラムを掲載します。市ホームページに情報紙「はばたき」を掲載するほか、男女共同参画事業に関する情報発信を随時行っていきます。
課題	啓発が不足している事業やタイムリーな話題など、情報紙「はばたき」に掲載する内容を厳選する必要があります。	【情報紙「はばたき」】年2回発行
成果	島忠海老名店を訪問し、店長や育児休暇から復帰した社員にインタビューを行いました。視察の結果は情報紙「はばたき」に掲載しました。	男女共同参画の推進に取り組む事業所が増えるよう、男女共同参画を推進している事業所を視察し、その事例を情報紙「はばたき」で紹介します。
課題	男女共同参画を推進している事業所の情報があまりなく、特に適切な中小企業を見つける事に苦労しています。	【事業所視察】年1回 【情報紙「はばたき」】年1回掲載
協議会 コメント	<p>○幼少期から性別を問わず共同で作業していこうとする意識付けをしていけば、それが当たり前となっていきます。学校から保護者への意識付けをより重点的に行うと良いと思います。</p> <p>○幼少期から差別のない教育は必要ですが、団塊の世代が古い価値観を未だに持っています。意識を抜本的に変えるには、企業のトップにも働きかけていく必要があります。</p> <p>○幼稚園にて心肺蘇生法・AED講座を実施していますが、是非講座内容を男女共同参画にも重点を置いたものにしていただきたいです。</p> <p>○防災に関することは男性の興味も高いため、講座内容の中で男女共同参画についても広められると良いと思います。</p>	

課等名	事業名	事業説明
基本方針1 男女共同参画社会実現のための意識づくり		
施策の方向(2) 子どもたちにとっての男女平等教育		
①人権意識向上に向けた学習機会の提供		
市民相談課	人権講演会の開催	人権意識の向上を図るため、人権講演会や人権教室を開催します。
教育支援課		
教育支援課	教職員研修の充実	教える側の男女共同参画意識の向上のために、教職員対象の男女共同参画講座を実施します。

H29年度事業実績(成果・課題)		H30年度事業計画(目標値)
成果	人権啓発講演会「サニー・フランシスの爆笑辛口メッセージ～日本人のちょっとここがへん～」を開催し、188名の方が参加しました。	市民向けに広く人権意識の啓発をするために、講演会を開催します。また、平成30年度から小学校での人権教室を実施します。
課題	さまざまな人権課題がある中で、多くの方に参加していただけるよう、テーマや内容を検討する必要があります。人権教室は平成30年度から小学校にて開始するので実施方法等をより詳細に検討します。	【講演会】 年1回開催、参加者目標170名 【人権教室】 小学校での開催(2校)
成果	人権教育研修会を実施しました。 年1回開催(7月31日)受講者数37人 講師 臨床心理士ヴィヒャルト千佳こ氏	教職員が開きたいと思うテーマ設定を行います。男女平等教育の視点を取り入れたアクティビティを交えた講演会を実施します。
課題	人権教育担当者以外の参加者が少ないです。	【人権教育研修会】年1回開催(7月31日)、受講者目標人数:50人
成果	人権教育担当者会議を実施しました。 年1回開催(5月22日)参加者19人 国・県・市の人権教育の方針について共通理解を図ることができました。	人権教育担当者会議を開催し、各学校の指導計画、実施状況について情報交換するとともに、男女平等の視点や性の多様性について、参加体験型の形式で実施し、理解を深めます。
課題	各校で実践できるアクティビティをより多く紹介することが課題です。	【人権教育担当者会議】年1回開催(5月18日)

課等名	事業名	事業説明
基本方針1	男女共同参画社会実現のための意識づくり	
施策の方向(2)	子どもたちにとっての男女平等教育	
	②男女平等教育の充実	
教育支援課	人権教育の一環としての男女平等教育	学校教育において、人権教育の一環として男女平等教育を推進します。
教育支援課	男女平等の視点に基づいた資料の提供	男女共同参画の視点を取り入れた、学校教育用資料を提供します。
教育支援課	男女平等の視点に基づいた生き方指導の充実	生徒が固定的な性別役割分担意識にとらわれない生き方やかわり方について学習しました。
行政推進会議 コメント	<p>○教育現場において、人権意識の啓発や男女平等意識の向上を図るためには、教職員への研修が必要不可欠であると考えます。引き続き人権教育研修会を実施し、教職員に参加していただけるようにしていきたいと思います。</p> <p>○男女共同参画社会を形成していく担い手として、また、子どもたちを育成する立場として、教職員への意識啓発を図るとともに、男女平等を推進するよう、教育活動の場において、今後も教育・指導に取り組んでいただくことを期待します。</p>	

H29年度事業実績(成果・課題)		H30年度事業計画(目標値)
成果	各校とも、道徳、各教科等だけでなく、学校教育全般において、指導を行いました。	人権教育担当者会議で担当者に伝えた内容を校内で広める事や、研修の案内等、周知を進めていき、学校教育活動全般で取り組めるようにしていきます。
課題	より多くの教職員および児童生徒への周知、理解を図る必要があります。	
成果	以下の学校教育用資料を提供しました。 ・ワークシートプログラム集 ・人権啓発ポスター ・「子どもの権利条約ガイドブック」海老名版(対象:全小学4年と中学1年生)	人権教育担当者会議において、国や県からの資料や情報を提供していくとともに、ワークシートプログラム集の活用方法についてアクティビティを通して通知していきます。
課題	ワークシートプログラム集が学校現場で十分に活用されるよう工夫する必要があります。	
成果	性の多様性に関する授業の中で、性別にとらわれない生き方やかわり方について学習しました。	人権教育担当者会議や人権教育研修会等で、性の多様性について理解していただき、各校への伝達を図り、学校教育全般にて指導できるよう普及に努めていきます。
課題	学校教育全般で指導できるよう教職員への啓発が必要です。	
協議会 コメント	<p>○当事者が自己肯定感を持てるよう、幼少期から性の多様性についての授業をしていただきたいです。</p> <p>○LGBTや人権問題、ダイバーシティ等課題が多様化しており、対処していく事が難しくなっています。教師や保護者向けの啓発事業を充実させていくことを期待します。</p> <p>○教育の基本は家庭であり、学校はあくまで教育のプログラムを遂行する場です。しかし、生活の維持に手一杯で、教育に関する情報収集ができない家庭がコミュニティに溶け込めない事態が生じていますので、保護者への手助けが必要です。国や自治体が働きかけていくことが重要だと感じます。</p>	

課等名	事業名	事業説明
基本方針2 様々な分野における男女共同参画の推進		
施策の方向(1) 女性の人材育成		
①女性の人材育成のための事業の充実		
市民相談課	女性のエンパワーメントの促進と人材育成	女性の社会進出が進むよう、講座・講演会等を通じて女性のエンパワーメントを進め、人材の育成に努めます。
市民相談課	人材の情報提供	男女共同参画の視点に立って活動している女性の活動・活躍状況を啓発紙等で紹介します。

H29年度事業実績(成果・課題)		H30年度事業計画(目標値)
成果	女性の社会進出を後押しするため、全2回のエンパワーメント講座「～自分を知って、ゆたかな自分をひらくために～共に学ぼう! これからのコミュニケーション」を開催し、女性が能力と意識を高め、力を発揮する方法を学習しました。(のべ71名参加)	引き続きエンパワーメント講座を開催し、多くの女性の活躍をバックアップします。 【講座】1回講座、30名
課題	講座の内容を明確にし、多くの方に参加していただくよう工夫する必要があります。	
成果	男女共同参画推進事業所の視察を行った際、店長や育児休暇から復帰した社員にインタビューし、その日のスタッフでカバーし合えるようなシフト作りを行う等、工夫している点の聞き取りを行い、情報紙「はばたき」で紹介しました。	男女共同参画推進員と男女共同参画推進事業所を訪問し、情報紙「はばたき」で取組を紹介します。 【事業所訪問】1社
課題	商工会議所を通じて中小企業へ情報紙「はばたき」の配布をしていますが、より効果的な啓発を行うことが課題です。	

課等名	事業名	事業説明
基本方針2 様々な分野における男女共同参画の推進		
施策の方向(1) 女性の人材育成		
②女性のキャリアサポート		
市民相談課	女性のキャリアサポート事業	就職・再就職・起業等、就業を希望する女性に対し、一人ひとりのニーズに合わせた相談、カウンセリング等の就業支援をNPOと共同で実施します。
市民相談課	女性リーダー研修の実施	企業の方針決定の場で活躍できる女性の人材を育成するためのマネジメントセミナー等を実施します。
行政推進会議 コメント	<p>○女性のエンパワーメントは、女性が社会の中で主体的に活躍できる力を身に着けることです。同じ立場の女性が集まり、お互いの考え方や情報を交換する中で、刺激し合えるような、女性同士の集いの場などの設定も効果的ではないかと思えます。</p> <p>○社会進出を図る女性の潜在的な能力を自覚することは、自信につながり、活躍への意欲を高めるものと思えます。講座の内容と対象者が、キャリアアップを目指す女性の方であることを勘案すると、のべ71名の参加者は、十分ではないかと感じます。</p> <p>○講座開催は、対象者がどんな方か、何を目的とした(スキルアップ、自己啓発、リフレッシュなど)講座かを明確に設定して参加者を募ることが効果的であると考えます。</p> <p>○働き方改革と言われる一方、現場が追い付けないこともあるかもしれません。これを解消する手段として女性と男性とが時間や業務を分担することによる共同が必要とも思えます。このためには、男性と女性が一緒に研修を受ける機会があることを望みます。</p>	

H29年度事業実績(成果・課題)		H30年度事業計画(目標値)
成果	キャリアカウンセラーを講師に、キャリアサポートセミナー「女性のための再就職に役立つビジネスマナー基礎」を開催し、のべ17名参加しました。	再就職支援セミナーと直接就業につながるハローワークのセミナーを2回連続で開催し、より就職に結びつけられる事業を実施します。 【講座】2回連続講座、のべ50名
課題	講座のアンケートを参考に市民のニーズに合った講座を開催し、できるだけ多くの方に参加していただくことと、対象となりそうな方への周知方法を工夫し、多くの方に参加いただき再就職へつなげることが課題です。	
成果	働く女性の活躍を支援するため、県の管理職育成講座を市ホームページで紹介しました。 全2回のエンパワーメント講座「～自分を知って、ゆたかな自分をひらくために～共に学ぼう！これからのコミュニケーション」を開催し、女性が能力と意識を高め、力を発揮する方法を伝えました。	男女共同参画講座の中で、マネジメントに結びつける内容を取り入れます。
課題	女性リーダーに特化した講座は、多くの参加者を集めることが難しいことが課題です。	
協議会 コメント	<p>○非正規労働の女性は未だに多く、所得でも男女差があります。更なるキャリアアップが求められる一方で、働いていくことの意義について自問自答や迷いを抱える女性が今後も増えていくと予想されます。</p> <p>○女性の管理職登用の道が開けていても、女性が管理職となることに積極的ではない場合も多くあります。一方で、役職を持てば女性自身が采配を振るえ、職場を整備していくことが可能になり、また困難を分かち合う仲間を作ることができます。女性自身の自立のため、仕事に対する責任感ややりがいの向上等、意識改革を推進していくことが望ましいです。</p> <p>○市職員、民間企業の管理職が集まって意見交換等を行ったり、市女性管理職のコメントを集め公表する等して、「働くことは自己実現が出来て楽しい」と多くの女性達に伝えていただきたいと思います。</p>	

課等名	事業名	事業説明
基本方針2 様々な分野における男女共同参画の推進		
施策の方向 (2) 意思決定過程への女性の積極的な参画		
①地域における女性の参画推進		
市民相談課	地域活動団体等の役員への女性登用の促進	P T A ・自治会などの地域団体や商工団体等、地域における多様な政策・方針決定過程への女性の参画拡大を図るべく啓発を行います。
農政課	女性農業者グループ育成事業	女性の農業経営への参加意欲の向上や組織強化を図るため、女性農業者育成活動への支援を行います。

H29年度事業実績 (成果・課題)		H30年度事業計画 (目標値)
成果	女性の地域活動参加を促すため、自信をもってコミュニケーションが取れるよう、女性のためのエンパワーメント講座を開催しました。	引き続きエンパワーメント講座を開催し、女性の活躍をバックアップします。 【講座】1回講座、30名
課題	地域団体や商工団体等へ講座をお知らせし、参加を促す必要があります。	
成果	女性農業者育成活動により、女性農業者相互の連携が深まり、女性農業者の地位向上を目指した女性農業者グループの組織力が高まりました。併せて、消費者との交流により、市内農業への理解を深めることができました。	女性農業者の経営意欲促進のための3つの事業(視察研修会、小物作り講習会、地場産野菜を使用した料理講習会)を実施するJAさがみさわわか倶楽部海老名地区への支援を行います。
課題	さらなる消費者との交流促進が図られるような手法を検討します。	

課等名	事業名	事業説明
基本方針2	様々な分野における男女共同参画の推進	
施策の方向(2)	意思決定過程への女性の積極的な参画	
②防災分野における男女共同参画の推進		
危機管理課	防災分野への女性の参画	防災講演会等に男女共同参画の視点も盛り込み、実施します。
危機管理課	地域防災計画の見直し	避難所マニュアル等の作成において、男女共同参画の視点も盛り込みます。
予防課	女性防火推進員の活躍支援	海老名市女性防火推進員の防火・防災に関する研修会や訓練等の事業を実施します。

H29年度事業実績(成果・課題)		H30年度事業計画(目標値)
成果	陸上自衛隊第4施設群長を講師に迎え、災害派遣活動の経験、海老名市を含む隊区での災害時の活動計画、市民への自助意識の啓発等についての講演をしました。市民向け1回開催 参加者204人	女性講師を積極的に選定するよう働きかけ、男女共同参画の視点を盛り込んだ防災講演会の開催ができるよう取り組みます。
課題	女性講師を積極的に選定する、男性講師であれば男女共同参画の視点を盛り込むなど、講演内容を検討する必要があります。	開催数1回 参加者200人程度
成果	地域防災計画における平成29年度修正の中で、地震災害対策計画の第4章、第3節「避難対策」、11「男女双方の視点に配慮した生活環境の確保」を新たに設定し、避難所等における生活環境を常に良好に保つこと、女性及び子育て家庭のニーズに配慮した避難所等の運営に努める旨の内容を設定しました。	避難所運営委員会のメンバーや委員会会議に女性が参加することとする内容を避難所運営マニュアルに盛り込み、避難所生活ルール等に男女共同参画の視点を反映させてまいります。
課題	避難所運営訓練等で新たな女性視点の意見を積極的に募る必要があります。	
成果	任期2年の2年目。全体会議参加者52名、研修会参加者40名、防火防災座談会参加者39名、視察研修参加者31名、えびな安全安心フェスティバル参加者3名、秋季火災予防運動参加者44名、出初式39名、春季火災予防運動参加者45名、その他自治会単位で行われた訓練や避難所開設訓練等に参加し地域の防火防災思想の普及啓発に努めました。	4月：推進員委嘱式・全体会議、5月：研修会(防火防災研修、応急手当等) 6月：防火防災座談会、7月：視察研修、10月：えびな安全安心フェスティバル、11月：秋季火災予防運動、1月：出初式、3月：春季火災予防運動等 その他自治会、地域単位で実施する自主防災訓練や避難所運営訓練に参加予定です。
課題	各地域で行われる防火防災に関する行事や自主防災訓練への積極的な参加が求められています。限られた地域だけでなく全体で行う行事への参加及び活動内容の見直しが必要と考えられます。これからも女性防火推進員の存在を市民にアピールして行きたいと考えています。	

課等名	事業名	事業説明
基本方針2 様々な分野における男女共同参画の推進		
施策の方向(2) 意思決定過程への女性の積極的な参画		
③審議会等への女性登用の推進		
市民相談課	審議会等委員への女性の参画推進	男女の意見を政策形成の場へ反映させるため、審議会等の委員構成において、男女いずれか一方の性に偏ることがないよう配慮します。
市民相談課	審議会等における女性登用の実態調査の実施	現状を把握するための実態調査を毎年行い、改善につなげます。
行政推進会議 コメント	<p>○女性の意思決定過程への積極的な参画へは、女性本人の意識啓発だけでなく、男性を巻き込んだ講座を引き続き実施する必要があると考えます。</p> <p>○全国各地で発生している災害により、市民の防災意識に対する高まりは大きなものとなっておりますので、これを機に、女性へ会議の積極的な参加を促す等、更なる女性参画を促進してください。</p> <p>○女性の活躍の重要性は、企業に限ったものでなく、地域成長の鍵といわれています。海老名市も目標達成に向け、各方面において努力しているところであり、審議会等の構成員である学識経験者や関係行政機関職員が所属する組織での女性割合が増えております。しかし、地域団体における男女共同参画推進は、地域住民の高齢化等により、母体数そのものが減少しています。その中での女性登用数確保は困難なことだと思いますが、今後も啓発事業を推進し、実態調査などを的確に行い、2020年までに30%を達成できるよう努めてください。</p>	

H29年度事業実績(成果・課題)		H30年度事業計画(目標値)
成果	庁内組織である男女共同参画行政推進会議において各審議会等における委員の男女比を伝え、委員変更時には配慮するように依頼しました。また、次期委員の検討を始める時期に、通知でも依頼しました。	男女の意見を政策形成の場へ反映させるため、いずれか一方の性に偏ることがないように、男女共同参画行政推進会議や改選等、通知する時期を考慮しながら働きかけます。
課題	審議会の性質上、どちらかの性別に偏りやすいことから、配慮が必要であり、委員改選前に女性登用について検討していただく必要があります。	
成果	年に1回調査を実施します。平成29年4月1日時点で27.9%でした。平成28年5月1日時点で26.9%でしたので、前回より1.0ポイント増えました。	調査実施時や委員改選のタイミング等に女性登用について周知します。
課題	平成31年度までに女性登用の割合を34%とすることを目指していますが、目標からまだ遠いことが課題です。	
協議会 コメント	<p>○女性が無償の労働者とされていた旧来の風習を変えるため、女性向けの分野ではないと思われている分野に女性を登用する必要があります。女性農業者グループ育成事業等、共同作業を経て女性同士がお互いを認め合い、協力しあっていくことが重要です。</p> <p>○危機管理計画について、市は男女共同参画の視点を多く取り入れています。セミナー講師が男性ばかりでは、女性ならではの視点が不足することがあります。積極的に女性講師を選ぼう意識することが大切だと考えます。</p> <p>○審議会等によっては女性委員が少ないか、全くいない場合があります。審議会等にて学識経験者を登用する際、対象を大学教授に限定すると女性が少なくなるので、教師や研究員にまで対象を広げ女性を多く登用する等の工夫が必要だと思います。</p> <p>○審議会の女性登用率を取りまとめるだけでなく、登用できなかった場合は理由を申告してもらう等、担当課の意識を高める対策をしていただきたいです。</p>	

課等名	事業名	事業説明
基本方針3 仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の実現		
施策の方向（1）働き方・働きかたの改善		
①ワーク・ライフ・バランスの啓発		
市民相談課	ワーク・ライフ・バランスの啓発資料の作成、啓発	ワーク・ライフ・バランスの必要性を示すとともに、企業においては長時間労働の見直しや育児休業制度が定着するよう、啓発を行います。
市民相談課	男女共同参画推進事業所の視察・情報提供【再掲】	男女共同参画の推進（家庭と仕事の両立支援や男女平等の職場づくり）等に積極的な事業所を訪問し、啓発紙等でPRします。
市民相談課	「女性の活躍推進事業所」の表彰	女性の能力を活用し、男女が共に働きやすい職場環境づくりを積極的に進めている市内事業所を表彰します。

H29年度事業実績（成果・課題）		H30年度事業計画（目標値）
成果	情報紙「はばたき」にワーク・ライフ・バランスに関する記事を掲載し、自治会回覧や商工会議所への配布、市ホームページの掲載を行いました。 また、男女共同参画週間に街頭インタビューするとともに啓発も行いました。 職員向けに情報紙を発行しました。 男女共同参画講演会時には、図書紹介を行いました。	男女共同参画週間中にワーク・ライフ・バランスの浸透度を街頭インタビューし、その結果を情報紙「はばたき」に掲載し、啓発します。 男女共同参画講演会や各種講座開催時に、チラシの配架や図書紹介をします。
課題	できるだけ多くの方に情報紙「はばたき」を読んでもらえるよう、広報の方法を工夫するとともに、各種講座開催時にチラシ配架等をする等、新たな啓発が出来るように工夫することが必要です。	
成果	島忠海老名店を訪問し、店長や育児休暇から復帰した社員にインタビューを行いました。 視察の結果は情報紙「はばたき」に掲載しました。	男女共同参画の推進に取り組む事業所が増えるよう、男女共同参画を推進している事業所を視察し、その事例を情報紙「はばたき」で紹介します。 【事業所視察】年1回 【情報紙「はばたき」】年1回掲載
課題	男女共同参画を推進している事業所の情報があまりなく、特に適切な中小企業を見つける事に苦労しています。	
成果	事業所表彰を実施し、3社を表彰しました。（㈱正和製作所、イオンリテール㈱イオン海老名店、㈱かどや）	5年間で10社の目標を達成するため、女性の活躍推進事業所の表彰を実施します。 広報等で事業所に応募を呼びかけるとともに、商工会議所や産業懇話会へ依頼します。 【表彰事業所数】2社
課題	自発的な応募が見込めず、また、特に中小企業で女性が活躍している事業所を発掘するのが難しいことが課題です。	

課等名	事業名	事業説明
基本方針3 仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の実現		
施策の方向（1）働き方・働きかたの改善		
②仕事と家庭の両立支援等の推進		
商工課	労働講座の開催	男女雇用機会均等法の趣旨を踏まえ、法の周知徹底を図るとともに、男女ともに能力を発揮できるよう労働講座を開催します。
市民相談課	女性のキャリアサポート事業【再掲】	就職・再就職・起業等、就業を希望する女性に対し、一人ひとりのニーズに合わせた相談、カウンセリング等の就業支援をNPOと共同で実施します。
市民相談課	ワーク・ライフ・バランスセミナーの開催	ワーク・ライフ・バランスの促進のため、セミナーを開催します。

H29年度事業実績（成果・課題）		H30年度事業計画（目標値）
成果	県と共催して労働講座を2回開催しました。 ○1回目<テーマ>「2018年問題有期労働契約の無期転換ルールへの対応」（参加者51名） ○2回目<テーマ>「労働時間規制の現状と課題」（参加者27名）	労働問題の専門的知識の啓発や普及を図り、県と共催で労働講座を開催します。
課題	多くの方に参加してもらうよう引き続き本事業のさらなる周知を図り、労働における男女の平等をはじめ、労働者にとって身近な内容の講座となるよう県と検討する必要があります。	（目標値）年2回労働講座の開催。
成果	キャリアカウンセラーを講師に、キャリアサポートセミナー「女性のための再就職に役立つビジネスマナー基礎」を開催し、のべ17名参加しました。	再就職支援セミナーと直接就業につながるハローワークのセミナーを2回連続で開催し、より就職に結びつけられる事業を実施します。
課題	講座のアンケートを参考に市民のニーズに合った講座を開催し、できるだけ多くの方に参加していただくことと、対象となりそうな方への周知方法を工夫し、多くの方に参加いただき再就職へつなげることが課題です。	【講座】2回連続講座、のべ50名
成果	「タイムマネジメント講座～仕事もプライベートも人生全体を楽しむための時間術～」を開催し、37名の方が参加しました。	一般市民向けの講座を開催し、仕事、家庭、地域での生活をバランス良く過ごしていただけるよう啓発します。
課題	参加した方々にはご好評をいただきましたので、より多くの方に参加したいと思えるような講座や、開催時期を検討する必要があります。	【講座】全1回、40名

課等名	事業名	事業説明
基本方針3	仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の実現	
施策の方向（1）	働き方・働きかたの改善	
行政推進会議 コメント		<p>○啓発資料の作成、啓発について、職員向け情報紙の発行や図書紹介など新たな取組をされた点については評価しますが、紙面以外の方法による啓発も必要だと思います。</p> <p>○事業所訪問など、現場の声を聴き、その結果を情報紙「はばたき」へ掲載し情報を広める実績は高く評価できるポイントだと思いますので、事業の継続と幅広い情報周知を期待します。ただし、近年は販売店でのインタビューが多くなっていますので、様々な業種からインタビューを行っていただきたいと考えます。</p> <p>○女性の活躍推進事業所の表彰について、昨年度を上回る3社の表彰を評価します。過去に表彰を受けた事業所についても、何らかの進展があればまた表彰を受けられると更なる推進が図られると考えます。</p> <p>○労働講座に関するテーマ選択は時代が求めるテーマ選択を期待します。今後は、2018年度に導入された「無期転換ルール」に関する講座への関心が高かったため、現在話題となっている「働き方改革」を取り上げるのも良いかと思えます。</p> <p>○女性のキャリアサポート事業は、参加者が減少していますので、民間企業に協力いただき、女性が訪れそうな施設でアンケート調査を実施するなど、市民ニーズの把握が必要であると感じます。</p> <p>○ワーク・ライフ・バランスは、事業主、家族、本人の理解と意識が重要であると考えますので、相互理解やそれぞれの意識が高まるような新たな取組みを期待します。平成29年度には神奈川県との共催で事業者向けの講座を実施しておりますが、特に事業主の理解を高めるためには、事業主を対象としたセミナーを開催することも有効であり、次回の男女共同参画プランに事業として追加する事も検討してはどうかと考えます。</p>

H29年度事業実績（成果・課題）	H30年度事業計画（目標値）
協議会 コメント	<p>○女性がキャリア面で自立するのに並行して、男性が家事や生活面で自立することが大切だと考えます。キャリアや家事、育児、介護等の全てを女性が担うことは避けるべきです。家庭も仕事も配偶者に頼らず自立して、男女がともに自分の責任について考えていかなければならないと思います。</p> <p>○ワーク・ライフ・バランスを考慮せず就職した場合、その後の健全なバランスの維持が危うくなります。男性はキャリアのため遠方の事業所に就職し、通勤に時間を要するため家事を行う時間が確保できない傾向があります。家庭の近郊で働ける場を増やす事が望ましいです。</p> <p>○長時間通勤、長時間労働等は企業経営者にとっても良い結果をもたらしませんので、行政が経営者に働きかけることを検討すべきだと思います。</p>

課等名	事業名	事業説明
基本方針3 仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の実現		
施策の方向（2） 仕事と子育て・介護の両立		
①保育所・老人福祉施設等の施設整備の促進		
保育・幼稚園課	保育所の整備等促進	待機児童を解消するとともに、多様な保育ニーズに対応するため、保育所の整備等を「海老名市子ども・子育て支援事業計画」に基づき実施します。
地域包括ケア推進課	介護老人福祉施設等の整備促進	高齢化が急速に進行し、在宅での介護が困難な高齢者の増加が見込まれるため、介護老人福祉施設等の整備を「えびな高齢者プラン21」に基づき実施します。

H29年度事業実績（成果・課題）		H30年度事業計画（目標値）
成果	平成29年度中に認可保育所2園、小規模保育施設1園を開所させることができました。また、市立下今泉保育園の建て替えに併せ定員拡大を行いました。さらに、平成30年4月にも認可保育所2園、小規模保育施設1園の開所や、定員の増加を図った園が1園あり、計334名の保育所入所定員の増加を図りました。	いまだ高い保育需要があることを鑑み、平成30年度は民間保育施設の開所相談等に柔軟に対応します。ただし、地域によっては保育所のニーズが低いことにも留意します。また、幼稚園の認定こども園移行についても、随時対応します。
課題	保育所の需要の高い海老名駅周辺については、供給がいまだに追いつかない状況があります。	
成果	えびな高齢者プラン21（第6期）の特別養護老人ホームの整備事業者を決定しました。	特別養護老人ホームの平成31年度1施設開設に向け、整備の進捗を管理します。（平成30年度中に着工予定）
課題	平成29年10月1日現在158人入所待機者があり、高齢者や介護者のニーズに沿ったサービス提供が必要です。	

課等名	事業名	事業説明
基本方針3	仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の実現	
施策の方向（2） 仕事と子育て・介護の両立		
②子育て支援及び高齢者や障がい者の福祉サービスの充実		
保育・幼稚園課 （子育て相談課）	多様なニーズに対応した保育サービスの充実	保育ニーズの多様化に対応するため、休日保育、延長保育、病児・病後児保育、預かり保育を「海老名市子ども・子育て支援事業計画」に基づき実施します。
子育て相談課	子育て支援センター事業の充実	育児相談を実施するほか、育児情報の提供、子育てサークルや地域子育て支援拠点事業を促進する子育て支援センター事業を実施します。
子育て相談課	ファミリーサポートセンター事業の充実	育児援助活動の調整や会員の研修、会員間の交流を行います。

H29年度事業実績（成果・課題）		H30年度事業計画（目標値）
成果	新たな園でも一時預かりを開始しました。	病児保育については、実施に向けて研究を進めます。 また、指定管理者制度に移行した下今泉保育園について、一時預かり事業の実施を促します。
課題	病児保育については、医師会等と調整しましたが実施に至らず、各医療機関と連携し受け入れ態勢を整える事が課題です。	
成果	子育てサークル…32団体の活動支援サロン等の参加人数…のべ30,000人 育児相談…1,556件（サロン開催時間内や、来所、電話など相談しやすい形に対応） 市内東部と南部地区2か所に地域版子育て支援センターを設置しました。 こども家庭相談室の保健師や臨床心理士の協力を得て、発達の気になるお子さんなどについては、より専門的な対応が可能となりました。	子育て支援センターの地域密着型センターとして、センターから遠距離で、利用率の低い市内3か所に地域版子育て支援センターを常設することで、身近な地域でいつでも遊ぶことができ、親同士や地域団体との交流ができる場所を提供します。 平成29年度に引き続き、市内北部地区（上今泉地区）に設置予定です。
課題	身近な地域でいつでも遊ぶことができ、親同士が交流することができる場所の整備が求められています。 今後、地域版子育て支援センターの設置が進みますが、各センター間の情報交換や連携体制のあり方が課題です。	
成果	登録会員数（年）1,163人 活動件数（年）のべ2,427件 援助会員の確保のため、会員の少ない、大谷、国分寺台、浜田町の地区社協の役員会などで事業説明と会員の勧誘を行いました。	利用者のニーズに対応するための援助会員の増員を目標に高齢者の陽だまりサロンや、活動サークルを対象とした周知に重点をおきます。 活動件数（年）のべ2,500件
課題	援助会員の確保が重要課題になっているため、引き続き各種団体などにPRの協力を依頼して確保に努める必要があります。	

課等名	事業名	事業説明
基本方針3 仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の実現		
施策の方向（2） 仕事と子育て・介護の両立		
学び支援課	あそびっ子クラブ・まなびっ子クラブの実施	小学校の体育館やグラウンド、余裕教室等を活用した遊びの場・学びの場を提供することで、放課後の活動支援・学習支援を行います。
学び支援課	児童健全育成対策事業（学童保育）の充実	小学校区全てに設置された学童保育施設に対し、環境整備等の充実を図ります。
介護保険課	介護保険サービスの充実	訪問介護、デイサービス事業、短期入所事業等を「えびな高齢者プラン21」に基づき実施します。
障がい福祉課	障がい者と障がい者の家族の支援	移動支援や日中一時支援等、障がい者と障がい者の家族を支援する事業を「海老名市障がい者福祉計画」に基づき実施します。

H29年度事業実績（成果・課題）		H30年度事業計画（目標値）
成果	市内小学校13校で年間を通じて実施しました。 あそびっ子クラブ 延日数2,023日 のべ人数67,929人 まなびっ子クラブ 延日数474日 のべ人数5,173人	目標参加人数 あそびっ子クラブ のべ人数 70,000人 まなびっ子クラブ のべ人数 5,500人とします。 あそびっ子、まなびっ子もパートナーの意見を聞きつつ、学校でより周知を図ってもらい、参加を広げていきます。
課題	まなびっ子クラブの周知を図り、子どもたちの学習できる場をより多くの児童に提供しつつ、開催日数を増やすことが課題です。	
成果	補助金額を前年度より引き上げ、市内44ヶ所の学童保育クラブに対し交付しました。	市内学童保育施設（民設民営）に補助金を交付することで、保育環境充実を図ります。
課題	補助効果を検証し、状況に応じてさらなる拡充を行う必要があります。	
成果	平成29年度利用回数 訪問介護 172,764回 通所介護 79,716回 短期入所 32,268日 えびな高齢者プラン21（第6期）の特別養護老人ホームの整備事業者を決定しました。	えびな高齢者プラン21（第7期）を策定し、より市民が利用しやすいサービスを目指します。 【目標】 訪問介護 201,576回 通所介護 48,780回 短期入所 35,352日
課題	短期入所に関して、夏休みや年末年始など特定の日に利用が集中するため、希望日に利用できない場合があります。	
成果	平成29年度の目標値である、 【移動支援】1,668人 15,012時間 【日中一時支援】23箇所 1,981件 に対し、実績は、 【移動支援】1,318人 12,388時間 【日中一時支援】20箇所 1,659件 という結果になりました。 移動支援、日中一時支援ともにサービス実績が減少していますが、引き続き障がい者と障がい者の家族の方を支援することができました。	障がい者と障がい者の家族の方に対して、関係機関と連携したサービスの充実を図ります。 【移動支援】1,432人 12,128時間 【日中一時支援】21箇所 1,786件
課題	実績が減少傾向にあるため、事業所の登録拡大によるサービスの充実と、障がい者団体と連携したニーズの研究を、今後の課題とします。	

課等名	事業名	事業説明
基本方針3 仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の実現		
施策の方向（2） 仕事と子育て・介護の両立		
③ひとり親家庭への支援		
こども育成課	ひとり親家庭の自立に向けた経済的支援	ひとり親家庭の自立支援のため、母(父)子等に対して福祉資金の貸付や医療費の助成等様々な支援を行います。
こども育成課	ひとり親家庭への就業支援	母(父)子家庭の母(父)を対象とした就業相談を行います。職業能力開発等の資格の取得にあたっては、受講料の一部支援や生活費の助成を行います。
行政推進会議 コメント	<p>○待機児童の解消や多様な保育ニーズへの対応は、重要な課題であると考えます。新たな認可保育所を2園、小規模保育園を1園開所し、保育園の建て替えに併せ定員拡大をできたことは、男女共同参画のために大きな成果であると考えます。今後も引き続き、諸課題の解決に向け、努力していただきたいと思います。</p> <p>○介護施設入所待機者の解消が急がれるところですが、えびな高齢者プラン21に基づき、特別養護老人ホームの整備事業者が決定し、31年度に1施設開所の目途が立ったことは、施設整備促進の点においても成果があったものと考えます。今後も引き続き、入所待機者の解消に向け取り組んでいただきたいと思います。</p> <p>○団塊の世代が高齢化し、その子ども世代が親の介護をする世代にさしかかってきていますが、晩婚化、生涯単身といった社会状況の中、一方で、仕事場では働き盛りを迎えており、多忙の中での介護は、子育て世代と同様に心労が絶えないものと考えます。職場での介護に伴う休暇制度の周知や取得しやすい環境の整備に着手して行く必要があると考えます。</p>	

H29年度事業実績（成果・課題）		H30年度事業計画（目標値）
成果	医療費の助成をはじめ、福祉資金の貸付や住宅家賃の補助等を行うことにより、ひとり親家庭の自立支援に寄与することができました。	住宅家賃の補助事業を見直し、利用者にとってより良い制度設計とします。 <ul style="list-style-type: none"> ・申請方法の簡略化 ・支給回数の見直し（年1回→3回） ・居住期間の要件を撤廃
課題	住宅家賃の補助制度をより利用しやすくするため、見直しを行う必要があります。	
成果	就労に関する相談業務：296件 母子家庭等自立支援教育訓練給付金の支給対象外だった雇用保険加入者に対し、雇用保険法による一般教育訓練給付との差額分を支給する仕組みへ変更しました。	ひとり親家庭の父母及びその子どもが高卒認定試験合格のための講座（通信講座を含む）を受け、これを修了したとき及び合格したときに受講費用を支給する「高等学校卒業程度認定試験合格支援事業」を開始します。 <p>【支給額】</p> ①受講修了時 受講費用の20%相当額を支給（上限10万円） ②合格時 受講費用の40%相当額を支給（①と併せて上限15万円）
課題	ひとり親家庭の学び直しを支援し、正規雇用などより良い条件での就労へつなげるための制度が必要です。	
協議会 コメント	<p>○保育所の整備等促進について、これから新しく出来る駅周辺等の商業施設の設置を許可する際に、その地域内に保育所を設置することを要件としたり、何らかのプラスが得られるような制度を作ってはいかがでしょうか。</p> <p>○出産年齢が上がる一方で、平均寿命は延びています。子育てと介護のダブルケアが問題となってきていますので、適切な対応が必要です。</p> <p>○介護問題は増々深刻になります。施設の増設も大切ですが、高齢者が長く今の体力を維持できるよう支援することも重要だと思います。</p> <p>○被介護者本人だけではなく、介護をする家族の心のケアもまた必要です。同じ境遇の方々との語らいの場があれば良いと思います。</p> <p>○ひとり親家庭への支援について、母子家庭と父子家庭で直面する問題はそれぞれ異なりますので、母子家庭はもちろんですが、父子家庭の視点での対処も必要だと考えます。適切なニーズ調査を行っていただきたいと思います。</p> <p>○ひとり親家庭への就業支援は、経済的支援とともに、ひとり親家庭ならではの子育てへの不安や相談を受ける体制を組み入れていただきたいです。</p>	

課等名	事業名	事業説明
基本方針3 仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の実現		
施策の方向（3） 男性にとっての男女共同参画		
市民相談課	男性の家事・地域活動への参加の促進	男性の固定的な性別役割分担意識の変化を促すため、家事や地域活動への参加を推奨する男性向け講座等を開催します。
子育て相談課	男性の育児参加の促進	男性の育児への係わりを深めるため、両親教室等への父親の参加を呼びかけ、啓発活動等を実施します。
行政推進会議 コメント	<p>○幼児期は特に男性の協力が必要な時期です。講座への男性参加の拡充を検討願います。また、主目的で開催する講座等への参加は敷居も高いと感じるため、集客力のあるイベント等へ出向して周知するなど促進に繋がると思います。</p> <p>○消防署見学での父親参加率が上昇しています。普段目にするののない施設の見学や、市民や子どもにも関心の高い内容を盛り込むと効果があるように感じますので、父子や家族全員を対象とするなど、対象者と講座内容等のより良いマッチングの検討や、様々な職業の方に参加いただけるよう、日曜日開催の検討を期待します。</p> <p>○男性の家事・地域活動への参加の促進について、講座のみであると参加者以外の方の目に触れる機会がないので、講座の内容を周知する工夫など、多くの方々にPRできる機会があると良いと思います。</p>	

H29年度事業実績（成果・課題）		H30年度事業計画（目標値）
成果	ワーク・ライフ・バランス講座「タイムマネジメント講座～仕事もプライベートも人生全体を楽しむための時間術～」を実施し、37名の方が参加しました。	ワーク・ライフ・バランスをテーマにした講座を開催します。 【講座】全1回、40名
課題	より多くの男性に参加をしてもらうよう内容や周知方法の検討が必要です。	
成果	父親向けの育児講座でもある「すくすく広場」を土曜日に実施し、父親が参加しやすいような環境整備を行いました。また、広報等で父親の参加を促しました。 すくすく広場の父親参加率22% 消防署見学の父親参加率43%	父親の参加を促すため、土曜日に両親対象としたすくすく広場や父子対象の体操の講座や、家族ぐるみで参加のできる消防署見学の開催など広報等を通じて父親の参加を啓発します。 パパと体操講座（25組50名） 消防署見学（80組160名） すくすく広場土曜日開催 父親参加率25%
課題	開催日や、時間帯、関心の高いテーマ、参加しやすいものなど、父親が参加しやすいプログラムを研究します。	
協議会 コメント		<p>○男性向け講座を受講した人が男女共同参画の意識を持つことで、関心の無かった周囲の人へ影響を与えていくと思うので、講座は継続して欲しいと思います。</p> <p>○働き盛りの30代から50代の男性が興味を持ちそうな題材に関する講座を開催していただきたいです。</p> <p>○ワーク・ライフ・バランスを維持する事は、企業に勤める社員にとっても有益です。企業向け講座等を行えば男性にも啓発しやすいと考えます。</p> <p>○市内事業所が行っている男女共同参画に関する取り組みを発表する場を設ければ、良い刺激になるのではないかと思います。</p>

課等名	事業名	事業説明
基本方針4 異性に対する暴力の根絶と人権の尊重		
施策の方向(1) 配偶者等からの暴力の根絶		
①ドメスティック・バイオレンス(DV)・デートDV防止に向けた啓発活動の充実		
市民相談課	ドメスティック・バイオレンス(DV)防止に向けた広報・啓発活動の推進	ドメスティック・バイオレンス(DV)に対する正しい認識を広めるため、広報や啓発紙により周知します。
市民相談課	DV気づき講座、デートDV防止啓発講座の実施	DVに対する正しい認識を身につけるための講座(DV気づき講座)や、若い世代への啓発促進を目的とするデートDV防止講座を実施します。
②DV被害者に対する相談・安全確保の充実		
市民相談課	相談員及び職員の資質の向上	女性相談員や相談業務に関わる職員の資質向上を図るため、研修会等に派遣します。

H29年度事業実績(成果・課題)		H30年度事業計画(目標値)
成果		DVに対する正しい知識を啓発します。より多くの方に啓発する方法を検討します。情報紙「はばたき」、広報えびなにDV相談窓口の案内を掲載します。 ・情報紙「はばたき」：年2回発行 ・広報えびな：毎月15日号掲載
課題		
成果	DV気づき講座を神奈川県主催、海老名市共催で開催し、21名が参加しました。	協賛や共催も含めて、DVに対する正しい知識の啓発とDVの防止を呼びかけます。
課題	若い世代や男性に対して事業の周知等を工夫をし、啓発を行う必要があります。	
成果		DV担当者研修・会議等にDV・女性相談担当者だけではなく、他の係員も必ず年に1回以上は参加し、係内での意識と知識の向上をめざします。
課題		
成果		DV担当者研修・会議等にDV・女性相談担当者だけではなく、他の係員も必ず年に1回以上は参加し、係内での意識と知識の向上をめざします。
課題		
今後相談はますます多種多様になると思われるため、事例研究をたくさん重ね、担当係内で共有する必要があります。		

課等名	事業名	事業説明
基本方針4 異性に対する暴力の根絶と人権の尊重		
施策の方向(1) 配偶者等からの暴力の根絶		
市民相談課	DV被害者の総合対策の推進 (相談・緊急一時保護・自立支援)	DV防止法に基づき、配偶者等からの暴力被害者を迅速かつ適切に支援するため、相談・一時保護、自立支援を実施します。
市民相談課	関係機関との連携強化	相談内容に応じた適切な対応ができるよう、関係機関との連携を強め、情報の共有化に努めます。
市民相談課	提案・苦情への対応	配偶者暴力の防止や被害者支援に関する市民からの提案、被害者からの苦情の申立に対し、適切に対応します。
③被害者への自立支援の充実		
市民相談課	被害者の立場に立った自立支援	各種窓口で被害者本人による手続きが必要な場合には、必要に応じ相談員や職員が協力します。

H29年度事業実績(成果・課題)		H30年度事業計画(目標値)
成果	DV相談124件、女性相談79件 DV防止法にかかる一時保護5件	
課題	相談事業の啓発を図り、被害を開き取り、事故を未然に防ぐ必要があります。また、内容が公表できないこともあり、個々の施設等の入所可否についての時点情報が各施設等に電話確認しないとわからないため、施設の選定に苦労しています。	DV・女性相談(月～金8:30～16:30)や、一時保護・自立支援を、関係各課と連携をとりながら随時実施します。
成果	庁内の関係各課の担当者を対象に、DV防止及び被害者支援連絡会議を2回開催しました。	
課題	新規担当者のために、1回目はDVについての説明や各課の事業の説明にとどまってしまう、情報交換は手薄になるため、年2回以上行い、情報の共有の向上を図る必要があります。	DV防止及び被害者支援連絡会議を開催します。(年2回以上)
成果	提案、苦情は特にありませんでした。	
課題	常に意見や提案を聞き入れる体制が必要です	市民からの提案、被害者からの苦情の申立があった場合は、適切に対応します。支援相談の活用を図ります。
成果	住民登録の異動手続きや住民票の請求について、必要に応じて支援を行いました。	
課題	相談員や職員の、庁内における手続きに対する最新の知識や配慮が求められます。	各課等と十分な連携を図り、各種窓口で被害者本人による手続きが必要な場合には、必要に応じて相談員や職員が協力します。

課等名	事業名	事業説明
基本方針4 異性に対する暴力の根絶と人権の尊重		
施策の方向(1) 配偶者等からの暴力の根絶		
こども育成課	就労の支援	就業相談を行い、職業能力開発等の資格の取得にあたっては、受講料の一部支援や生活費の助成を行います。
生活支援課		
こども育成課	経済的な支援	経済的自立と生活意欲の助長を図るため、福祉資金の貸付や医療費の助成を行うほか、生活保護制度の活用も考慮します。
行政推進会議 コメント		<p>○DVそのものの理解を深めるために、広報媒体や講座の開催等による啓発活動の推進は評価できます。HPなどを活用して、こんな事例もしかしてDVか?と言った本人にも気づきにくい事例なども掲載することで、より相談しやすくなると思います。また、スマホ等の媒体拡大を視野に入れてみてはと考えます。</p> <p>○DV被害者の相談を適切に対応する相談業務の資質向上は重要と考えます。様々なケースに備え引き続きお願いします。</p> <p>○DV被害により、経済的困窮等顕著な被害が表れるのは児童です。その児童支援策として様々な施策を行っておりますが、より一層の拡充を求めます。</p> <p>○被害者が自立するには、就労を含め様々な面でサポートが必要です。他の福祉施策とのバランスに配慮しながら可能な支援を期待します。</p> <p>○関係機関による連携強化に努められておりますが、情報共有を緊密にする一方で、情報漏洩に対する万全の体制も共有するべきと考えます。</p>

H29年度事業実績(成果・課題)		H30年度事業計画(目標値)
成果	就労に関する相談業務:296件 母子家庭等自立支援教育訓練給付金の支給対象外だった雇用保険加入者に対し、雇用保険法による一般教育訓練給付との差額分を支給する仕組みへ変更しました。	ひとり親家庭の父母及びその子どもが高卒認定試験合格のための講座(通信講座を含む)を受け、これを修了したとき及び合格したときに受講費用を支給する「高等学校卒業程度認定試験合格支援事業」を開始します。 【支給額】 ①受講修了時 受講費用の20%相当額を支給(上限10万円) ②合格時 受講費用の40%相当額を支給(①と併せて上限15万円)
課題	ひとり親家庭の学び直しを支援し、正規雇用などより良い条件での就労へつなげるための制度が必要です。	
成果	DV保護を理由とした生活保護受給、他市からの移管は0件でした。	経済的自立を図るため、生活保護制度の活用他、就労支援を図ります。
課題	シェルターとの調整や住居探し等、他機関との連携を引き続き強化していく必要があります。	
成果	福祉資金の貸付をはじめとして、生活面での不安、就労に関する相談を行うことにより、ひとり親家庭の自立支援に寄与することができました。	母子父子自立支援員が、福祉資金の貸し付けや就労に関し、適切な相談を行います。 ※母子父子自立支援員の配置 1名
課題	福祉資金を借り受けた方の返済が滞る場合があります。	
協議会 コメント		<p>○家庭内暴力は犯罪であるという意識は社会に広がってきましたが、モラルハラスメント等の暴力以外の被害もありますので、今後も更なる啓発が必要です。</p> <p>○若者に向けて、DVによって心身にどれだけ傷つくのかを伝える講座を行っていただきたいです。若い方は自己肯定感が低いと言われており、お互いの人権を尊重することを教われば、自分の尊厳にも気づくのではないかと思います。</p> <p>○DV加害者とのトラブルを防ぐため、個人情報漏洩防止には慎重に対応してください。</p> <p>○子どもへの虐待と母親へのDVは深く関係するものであることから、切り離して扱うのではなく、関係各課と連携し多方面から適切な支援をしていただきたいです。</p>

課等名	事業名	事業説明
基本方針4 異性に対する暴力の根絶と人権の尊重		
施策の方向(2) 異性に対する暴力の防止と人権の尊重		
①メディア・リテラシーの向上		
市民相談課	メディア・リテラシー講座の開催と啓発	メディアによってもたらされる情報を読み解く力を高める講座を開催します。
教育支援課	有害環境浄化活動の促進	青少年によるインターネット上からの有害情報の閲覧等を防ぐため、フィルタリングをかけるよう保護者等へ周知、啓発します。また、書店等に対する有害図書の実態調査なども行います。
②セクシュアル・ハラスメント等防止対策の推進		
市民相談課	セクシュアル・ハラスメント防止のための啓発	セクシュアル・ハラスメントを防止するため、啓発紙を発行します。
市民相談課	マタニティ・ハラスメントによる離職防止の啓発	マタニティ・ハラスメントによる女性従業員の離職が起きないよう、優良企業の紹介等の啓発を行います。
行政推進会議 コメント	<p>○情報が氾濫する現代社会において、真偽の見極めが重要と考えます。読み解く力、活用する能力、コミュニケーション能力などの、更なる普及、啓発に取り組むため、メディア・リテラシー講座の継続的な開催を希望します。SNSの普及もあり、若者への周知も重要かと思えます。</p> <p>○有害環境浄化活動の促進では、調査をもとに、家庭、学校、地域による積極的な活動が必要であると考えます。各関係者の理解・協力を得ながらの活動へステップアップすることを望みます。</p> <p>○セクハラへの関心が高まっている昨今、社会では上司や組織上層部の意識改革が進んでいない状況が垣間見えます。そのような階級にある方の意識改革を徹底するような取り組みが必要ではないかと感じております。</p> <p>○マタハラによる離職防止については、セクハラ同様、上司や組織上層部の意識改革が不可欠であり、セクハラと共に啓発していく必要があると思えます。</p>	

H29年度事業実績(成果・課題)		H30年度事業計画(目標値)
成果	職員向けの情報紙にて、メディア・リテラシーについて周知しました。また、次年度にメディア・リテラシー講座を開催するにあたり、情報収集を行いました。	平成27～31年度の計画期間内で1回以上の講座の開催を目標としており、平成30年度に開催するよう検討中です。
課題	講座に興味を持っていただくよう、効果的な周知方法の工夫が必要です。	
成果	他機関等からの啓発資料などを適宜活用し、周知、啓発を図ることができました。	保護者への周知、啓発について、警察機関等と協力して実施します。有害図書調査については、男女共同参画の視点から、女性職員も同行し、女性目線での実態把握を行います。
課題	児童生徒だけでなく、保護者の理解や協力を得るための工夫が必要です。	
成果	新採用研修等で取り上げ、啓発を行いました。神奈川県が作成する冊子を配架しました。	情報紙「はばたき」や職員研修等で啓発します。
課題	より多くの方への周知が必要です。	
成果	新採用研修等で取り上げ、啓発を行いました。	情報紙「はばたき」や職員研修等で啓発します。
課題	職場環境の改善が図られるような周知が必要です。	
協議会 コメント	<p>○日常生活に入り込み暗的な示唆をするメディアの影響力は非常に大きいです。判断力を付けるべく、若い層に向けて講座等を実施して欲しいと思います。</p> <p>○メディア・リテラシーという言葉は馴染みの薄いものです。より平易な表現で言い換えられれば良いと考えます。</p> <p>○セクシュアル・ハラスメントについて、個人の体をいかに大切にすべきか伝えていく必要があります。近年増加しているJKビジネスなどは、特に気を付けるべきだということを学生向けに注意喚起していく必要があると思います。</p>	

課等名	事業名	事業説明
基本方針4 異性に対する暴力の根絶と人権の尊重		
施策の方向(3) 男女の生涯を通じた健康支援		
①女性の健康相談や妊娠・出産への支援		
こども育成課	妊娠健康診査の実施	妊婦の健康診査や、健康相談を実施します。
こども育成課	新生児訪問指導等の実施	母子の健康保持のため助産師や保健師による家庭訪問を行います。
こども育成課	両親教室の実施	母子健康教育として妊娠・出産・育児について正しい知識の普及啓発を行い、初めて母親、父親になる人に対しても妊娠中の不安を軽減し、安全な出産・育児ができるように支援します。

H29年度事業実績(成果・課題)		H30年度事業計画(目標値)
成果	母子健康手帳交付時に妊婦健康診査費用補助券(14回60,000円)を交付しました。保健相談センターでは妊娠届時に母子コーディネーター(助産師)が面接を行い、相談を実施しました。本庁での妊娠届出者には、届出時のアンケート状況に応じて電話指導や訪問指導を行うことで、妊娠期からの切れ目ない支援を実施できました。	妊婦健康診査費用補助券交付は継続します。母子健康手帳交付時の面接、アンケートから支援が必要な人の把握に努め、相談・訪問指導を実施し、妊娠からの切れ目ない支援を実施します。
課題	妊婦健康診査費用は病院や地域によって異なるため、負担額に差が生じています。	
成果	妊産婦・新生児訪問実施:2,101件 訪問指導時に産後うつ等の早期発見のためのアンケートを実施し、継続支援が必要な人の早期発見に努めました。	妊産婦・新生児訪問指導計画2,100件
課題	全数訪問を実施するために、事業の周知が必要です。	
成果	第1子を迎える両親を対象に「すこやかマタニティスクール」3日間*6コースを開催しました。女性324人、男性76人、のべ400人参加しました。終了後アンケートをとっていますが、その結果から、教室に対する満足度が高いことがわかりました。	第1子を迎える両親を対象に「すこやかマタニティスクール」を開催します。 【教室】3日間*6コース のべ400人
課題	参加できない方には、個別の保健指導で対応する必要があります。	

課等名	事業名	事業説明
基本方針4 異性に対する暴力の根絶と人権の尊重		
施策の方向(3) 男女の生涯を通じた健康支援		
健康推進課	各種健康診査の実施	男性特有の前立腺がん、女性特有の子宮がん・乳がん等の検診を実施し、早期発見につなげます。
健康推進課	健康講演会の開催	男女ともに心身の健康が保たれるよう講演会を開催します。

H29年度事業実績(成果・課題)		H30年度事業計画(目標値)
成果	がん検診受診率向上のため、受診勧奨・再勧奨を実施しました。また、受診する環境整備として、他の健康診査(特定健康診査)との同時実施や集団検診では、女性のための受診日を設けました。	集団検診(全19回)、個別検診を実施します。 国のがん検診推進事業および市単独事業として子宮頸がん・乳がんの無料クーポン、胃・肺がんの無料受診券の配布を実施します。 目標受診率15%
課題	事業を継続することにより、がんの早期発見及び早期治療につながることから、事業の周知について一層の工夫を行い、受診率向上及び受診行動の定着化を図ることが必要です。	
成果	えびな健康マイレージ2017特別講演会「健康長寿であなたの人生金メダル」を開催しました。参加者210名。	健康講演会の開催予定はありませんが、生活習慣病予防・心の健康づくりに関する教室を継続して実施します。
課題	今後も多くの方に参加いただけるように、内容、周知方法の検討が必要です。	

課等名	事業名	事業説明
基本方針4 異性に対する暴力の根絶と人権の尊重		
施策の方向(3) 男女の生涯を通じた健康支援		
②性やエイズに関する正しい理解への取り組み		
健康推進課	エイズ予防に関する普及・啓発	エイズの危険性の情報を提供し、正しい知識と予防に向けた啓発を行います。
教育支援課	性に関する指導・エイズ教育の実施	小中学生を対象に生命の創造、妊娠の経過、出産のしくみ等に関する正しい知識を適正に指導します。
市民相談課	リプロダクティブ・ヘルス/ライツの周知	リプロダクティブ・ヘルス/ライツの必要性と正しい認識を広めるために、啓発紙への掲載や啓発講座を実施します。
行政推進会議 コメント	<p>○妊娠期から出産まで切れ目ない支援、産後においても継続して支援を実施しているとともに、併せて経済的負担の軽減も図っており、十分な成果があったと思います。今後も事業の継続を望みます。</p> <p>○がん検診の受診率向上に向けた取り組みが継続的に行われることでがんの早期発見及び早期治療につながっていると考えられます。併せて正しい知識やセルフチェックが可能なものは、その方法について普及啓発等を図ることを望みます。</p> <p>○チラシの配架等を通じて、エイズに関する正しい知識をもって感染を予防し、患者・感染者に対して正しい理解に基づいて行動が取れるよう周知が図られ成果があったと考えられます。</p> <p>○リプロダクティブ・ヘルス/ライツの浸透度が低いと考えられます。市職員に対するリプロダクティブ・ヘルス/ライツに関する研修等の充実、広報啓発活動の強化を望みます。</p>	

H29年度事業実績(成果・課題)		H30年度事業計画(目標値)
成果	県が発行したチラシ等を配架し、正しい知識の啓発を行いました。	県のエイズ予防対策事業と連携し、チラシ等の配架等により、正しい知識の啓発を行います。
課題	配架による啓発が主体となっており、幅広い周知につながりにくいことが課題です。	
成果	小学校5・6年生及び中学生全学年に対し、特別活動等を通じて教育を実施いたしました。各学校で実際に妊婦を招いて、実地体験をさせる等の取り組みも行いました。	引き続き、小学校5・6年生及び中学生全学年に対し、特別活動等を通じて教育を実施します。
課題	小学校では担当教諭の授業力を向上させることが課題です。中学校は全学年に向けた講演形式であるため、市が適切な講師を選定する必要があります。	
成果	男女共同参画用語集にてリプロダクティブ・ヘルス/ライツを紹介しました。	情報紙「はばたき」で啓発します。
課題	リプロダクティブ・ヘルス/ライツに関する啓発ができるよう、周知方法や周知内容を検討する必要があります。	
協議会 コメント	<p>○親が育児のストレスから子どもを虐待してしまうという例も聞かれますので、虐待を未然に防ぐためにも子育てに関する講座は重要だと思います。</p> <p>○性に関する教育の根本にあるのはお互いを尊敬しあうことなので、それを伝える講座を考えていただきたいです。また、学校教育の現場でもこういった教育は必要であるので、より指導力を向上させて欲しいと思います。</p> <p>○リプロダクティブ・ヘルス/ライツについて、個人が産む自由を選べるよう、今後も周知や支援に努めてください。</p>	

推進体制と進行管理等

市役所が取り組む重点目標	現状	目標値
市役所管理職(課長相当職以上)における女性割合	23% (平成30年4月1日現在)	19% (平成31年4月1日現在)
市役所男性職員の育児休業取得率	0% (平成29年度実績)	10% (平成31年度実績)



第2次海老名市男女共同参画プラン(平成27年度～31年度)
平成29年度事業評価結果報告書

発行年月:2018年(平成30年)11月

発行:神奈川県海老名市
編集:海老名市市民協働部市民相談課
人権男女共同参画係

〒243-0492 海老名市勝瀬175番地の1
Tel 046-235-4568(直通)